

# 一般事業主行動計画

有限会社 三愛機工

従業員が、仕事と家庭を両立しながら、その能力を十分に発揮できる環境を整える。  
働きやすい環境を作ることで、従業員の定着を図り、地域に根ざした企業となるために次の行動計画を策定する。

## 計画期間

令和4年10月1日～令和9年9月30日 の5年間

## 内容

- 目標：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備をする。
- ・男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。
  - ・育児休業に関する規定の整備、育児休業中の待遇や復帰後の労働条件に関することについての周知

## 対策

令和4年10月～ 社労士と相談しながら育児休業の規定を整備する。

令和4年11月～男性従業員が、実際に育児休業をとれるかどうか  
問題点の洗いだし

令和4年12月～ 男性育児休業のパターンの洗い出し。

\*\*\*\*\*

目標：育児介護休業法に基づく育児休業等、諸制度について周知する。

## 対策：

令和4年10月～ 現在利用できる制度の確認

令和4年11月～ 従業員向けのパンフレットの作成

令和4年12月～ パンフレットの周知

\*\*\*\*\*

目標：有給休暇取得促進のための措置の実施

## 対策：

令和4年10月～ 有給休暇取得状況の確認

取得する人に偏りがいないか、などの確認  
令和4年12月～ 有給取得を取りやすい環境かどうか、意見収集。  
令和5年1月～ 聞き取った内容をもとに対策をとる。

\*\*\*\*\*

目標：ハローワークと協力して、積極的に若年者やトライアル雇用での雇い入れを行う

対策：若年者やトライアル雇用者が職場で定着しやすいようにする。

- ・相談窓口を作り、相談しやすい環境を作る。
- ・相談内容を窓口だけで終わらないよう、さらに会社全体でフォローアップできる体制をととのえる。

以上